

# ソーシャルワーク実習指導

[演習] 第3学年 通年 選択 2単位

《履修上の留意事項》1. ソーシャルワーク実習 を履修する学生は、必ず履修すること。

2. 4年次にソーシャルワーク実習 を履修する学生は、3年次にソーシャルワーク実習指導の単位修得済みでも当該科目を受講(聴講)すること。

《担当者名》 巻 康弘 maki@hoku-iryo-u.ac.jp ○片山 寛信 高橋 亮 福間 麻紀 宮本 雅央 近藤 尚也  
( 主担当者、○副担当者 )

## 【概要】

ソーシャルワーク実習 (180時間以上)に向けた、ソーシャルワーク実習・実習指導 と連動した実習指導科目である。講義・演習で習得した学びを、ソーシャルワーク実習 の実習施設等と「異なる機能」を有する施設・機関で行うソーシャルワーク実習 での実習体験とつなげ、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士として必要となる価値・知識・技術を体系的に習得することを旨とする。北海道ブロックの「実習教育・指導に関する指針」に基づき、事前教育、訪問指導、事後教育の各段階に分けて、全体指導とグループ指導の形態で展開する。

## 【学修目標】

ソーシャルワーク実習指導の学習目標は、ソーシャルワーク実習の学習目標と連動する。ソーシャルワーク実習と実習指導を通じ、日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックにおいて標準化した統一の実習評価表に基づく以下の点の獲得に向け、実習分野・施設機関、利用者、地域社会等、ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術の説明ができることなどが目指される。

利用者やその関係者(家族・親族、友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。

利用者やその関係者(家族・親族、友人等)との援助関係を形成することができる。

利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。

利用者やその関係者(家族・親族、友人等)への権利擁護活動とその評価ができる。

多職種連携及びチームアプローチの実践的理解ができる。

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけの現状が説明できる。

地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発ができる能力を育てる。

施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際(チームマネジメントや人材管理の理解を含む)を説明できる。

社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を遂行することができる。

ソーシャルワーク実践に求められる技術を実践的に理解することができる。

## 【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ソーシャルワーク実習の意義と目的	・実習及び実習指導の意義(スーパービジョン含む)について学ぶ。 ・ソーシャルワーク実習 とソーシャルワーク実習 の位置付けを説明できる。 ・ソーシャルワーク実習 の実習配属施設・機関を確認することができる。 ・年間計画を説明できる。 ・ソーシャルワーク実習 に向けた実習計画書の項目と記載内容が説明できる。	高橋、巻、片山、近藤
2	地域アセスメントと実習施設・機関の連携状況	・地域アセスメントの意義や方法、活用可能なツールについて説明できる。 ・SWOT分析の方法について説明できる。 ・ソーシャルワーク実習 の実習体験を振り返り、クライアントのニーズを列挙することができる。 ・クライアントのニーズに対する地域資源の連携状況をエコマップに示すことができる。	宮本、片山
3	クライアントの生活上の課題(ニーズ)	・実習体験を振り返り、クライアントの特性と実践課題を例示することができる。 ・実習体験を振り返り、プロセスレコード、実習日誌を基に、ソーシャルワーカーの倫理綱領に照らして、振り返ることができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
4	クライアントの生活上の課題(ニーズ)	・文献・資料や事前訪問等により実習施設等で想定されるクライアントの生活上の課題(ニーズ)を説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		・文献・資料や事前訪問等によりソーシャルワークの実践課題・方法について説明ができる。	
5	実習計画書の作成指導	・実習分野で必要となる知識を踏まえた実習生自身の問題意識を示すことができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
6	実習計画書の作成指導	・実習生自身の問題意識を踏まえた実習計画書が作成できる。 ・実習で必要となるソーシャルワークの価値規範と倫理を踏まえた実習計画書が作成できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
7	実習計画と実習スーパービジョン	・実習までの学習課題と方法が説明できる。 ・実習計画書に必要な改訂を加えることができる。 ・実習契約における実習生の権利と義務が説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
8	ソーシャルワーク実習中間打合せ会	○ソーシャルワーク実習 と実習 の実習指導者と教員、学生で行う。 ・ソーシャルワーク実習中間総括レポートをもとに実習の成果と課題を実習指導者に説明できる。 ・実習計画書を実習指導者に説明できる。 ・実習スーパーバイザーの役割を果たすことができる。 ・実習における留意事項・保険、感染対策指針が説明できる。 ・アンケート、等。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
9	実習施設における他職種の機能と役割の理解	・中間打ち合わせ会での検討内容を報告できる。 ・実習施設・機関における他職種の機能と役割が説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
10	多様な施設・機関における現場体験学習・見学実習	・地域の社会資源に自ら出向き、ヒアリングすることができる。 ・利用者への個別支援を想定した質問に加え、当該地域で同様の生活上のニーズを持つ住民への対応の視点から伺うことができる。 ・ヒアリング対象者が捉える地域課題について伺うことができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
11	事例研究(個別援助の理解、地域福祉研究)の理解	・実習における事例研究の位置付けが説明できる。 ・事例研究(個別援助の理解、地域福祉研究の理解)の項目と記載方法が説明できる。	福間、宮本
12	実習分野と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解	・実習施設のある地域社会について説明できる。 ・実習施設のある地域社会が抱える地域課題について検討できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
13	地域に所在する多様な施設・事業所の理解	・資料、インターネット、体験学習などを通じ、地域に所在する多様な施設・事業所の機能や役割について説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
	(事前訪問・事前連絡)	・夏期休業中に事前訪問又は事前連絡を行う。 ・現場体験学習以降の学習を踏まえた問題意識をもとに、実習計画書の(再)指導、実習プログラムや必要な打合せ等を行い本実習に備える。	
14	事前訪問(現場体験学習・見学実習)の共有と実習日誌	・実習施設・機関への事前訪問の共有ができる。 ・実習で用いる書類(訪問指導の記録、出勤簿等)の書き方が説明できる。 ・実習時の留意事項、連絡先、保険等の要点を説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
15	個別実習計画の共有と事例研究	・実習計画書をもとに実習課題をグループ学生と共有できる。 ・実習先で想定されるソーシャルワーク支援展開と事例研究の項目を関連付けることができる。 ・訪問・帰校日指導スケジュールが説明できる。 ・実習終了後のお礼状のタイミングと方法が説明でき	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		る。	
16 ) 19	教員の訪問指導 (学生の帰校日)	ソーシャルワーク実習 (9月9日～10月18日) 教員の訪問指導は週1回の予定(訪問指導及び帰校日指導の形態で実施) 一部の実習施設・機関は日程の変更有り (学生、実習指導者、担当教員の実習関係三者による面接)。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
20	実習後オリエンテーション	・実習後の授業予定の説明。 ・実習報告会運営体制(委員選出)を検討できる。 ・実習報告会の実施計画の検討と準備。 ・実習機関への提出物・礼状の発送状況を踏まえた指導。 ・実習体験・ディレンマ体験の振り返りと整理。 ・実習報告会・報告書指導スケジュール確認。アンケート等。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
21	実習体験を活用した省察	・実習体験や実習記録を踏まえ、実習体験の成果と課題を整理することができる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
22	実習体験を踏まえた成果と課題の整理	・実習体験や実習記録を踏まえ、実習体験の成果と課題をグループメンバーにプレゼンテーションできる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
23	実習体験を踏まえた成果と課題の整理	・実習体験を通じた問題意識をグループメンバーと意見交換することができる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
24	実習報告会運営確認と実習体験を踏まえた成果と課題の整理	(前半/全体) ・効果的なプレゼンテーション方法を検討することができる。 ・実習報告会の運営確認 (後半/G)・実習体験を通じた問題意識をグループメンバーと意見交換の結果をまとめることができる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
25	実習報告書の作成指導	・実習経験を省察し、実習の成果と課題を記すことができる。 ・実習報告書の作成に向けた教員からのスーパービジョンを受けることができる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
26	ソーシャルワーク実習報告会(全体総括会)	・実習生グループによるソーシャルワーク実習報告。 ・多学年の学生、実習指導者・教員参加での全体会と質疑応答 ・質問者との対話を行うことができる。 ・他のグループの発表に対し適切な質問を行い、自らの考えを述べることができる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
27	ソーシャルワーク実習報告会(小グループ)	・実習グループ毎に、実習生・実習指導者・教員の実習三者によるソーシャルワーク実習及び実習報告の振り返りとまとめ。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
28	実習報告会の振り返りと実習報告書作成指導	・実習報告会・意見交換会を通じた新たな気づきや課題を報告書に追記することができる。 ・自己評価と実習指導者の実習評価を基に省察ができる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
29	実習報告書の作成指導 とグループ学習のまとめ	・記録物(実習日誌、出勤簿、学生用訪問・帰校日指導記録)の管理状況を担当教員に示し、確認を得ることができる。 ・教員に実習報告書の最終チェックを受けることができる。 ・実習報告書の実習施設・機関への送付方法が説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、 近藤、片山
30	ソーシャルワーク実習指導のまとめ	・ソーシャルワーク専門職である社会福祉士が取り組む実践課題を提示し、自らの考えを述べることができる。 ・自らが獲得した人権感覚と実践力について述べることができる。	巻、近藤、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		・教員からのメッセージを受け取ることができる。 実習報告書の提出状況によっては、追加課題の指示。 実習日誌、学生用訪問指導記録返却。 北海道ブロックのアンケート。授業評価アンケート。	

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

○ソーシャルワーク実習 とソーシャルワーク実習指導 は連動科目のため成績評価も原則連動する。（実習評価「1」だが実習指導の評価基準を満たす場合除く）。例）「実習報告書」が未提出の場合は、ソーシャルワーク実習 の評価は不可。など

1. ソーシャルワーク実習の評価基準

(ア)実習評価(実習施設・機関による実習評価票総合評価により、下記の評価とする)・・・・・・・・・・50点  
「4」50点、「3.5」45点、「3」40点、「2.5」35点、「2」30点、「1.5」25点、「1」0点（「1」の場合は不合格）

(イ)実習日誌・事例研究等評価（実習報告書が未提出の場合は、0点とする）・・・・・・・・・・40点

(ウ)実習評価表・自己評価用(学生による実習評価表自己評価)に対する評価・・・・・・・・・・10点

(イ)～(ウ)は、グループ担当教員による記載内容評価とする。

2. ソーシャルワーク実習指導 評価

(ア)グループ参加態度 10点

(イ)記録物 90点(すべての記録物が提出されていない場合は0点とする)

地域アセスメントシート 10点

実習計画書(中間打ち合わせ会、完成版) 10点

体験学習日誌 10点

事前学習ノート10点

訪問・帰校日指導記録(4回分) 10点

実習報告書(紙面・データ) 40点

その他授業欠席時に担当教員から指示する課題(出席扱いとするものではない)

3. ソーシャルワーク実習 前評価

実習中間打ち合わせ会及び前期終了時点に行う。次の(ア)～(イ)のいずれの項目を満たした場合に実習配属とする。

(ア)実習中間打合せ会前段階

出席状況(実習中間打合せ会の前週までの出席状況を評価)○回の7割以上の出席

期間内に提出を指示されたすべての記録物・課題の提出。

(イ)前期終了時

出席状況(前期期間中の出席状況を評価)○回の7割以上の出席

期間内に提出を指示されたすべての記録物・課題の提出。

ソーシャルワーク演習 の前期出席状況 ○回の7割以上

編入3年生でソーシャルワーク実習指導 を履修する学生には、OSCE・CBTの合格を要件とする。合格基準6割以上。

【教科書】

『2024年度版 社会福祉実習要綱』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科

『2024年度版 社会福祉実習の手引き～分野別実習プログラムの実際～』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科

【参考書】

必要に応じて提示する。

【備考】

1. 社会福祉士国家試験受験資格取得のための「ソーシャルワーク実習指導」に該当する。

2. 教職課程(福祉)では、教科に関する科目の「社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)」に該当する。

3. GoogleClassroomを利用して実習配属候補施設・機関等に関する情報の事前提示、学習課題の提示などを行う。

【学修の準備】

1. 授業範囲について専門用語等を調べ、授業で紹介された用語の復習を行う。(全体:予習・復習1時間)

2. 基本実習プログラムの「学生に求める事前学習」の内容等について調べておくこと。(グループ:予習30分)

3. グループ学習の課題についてプレゼンテーションまたは質問ができるようにしておく。(グループ:予習30分)

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2: 福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP3: 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

**【実務経験】**

巻 康弘 (社会福祉士)、福間 麻紀 (社会福祉士)、宮本 雅央 (社会福祉士・精神保健福祉士)、近藤 尚也 (社会福祉士)、片山 寛信 (社会福祉士)。

**【実務経験を活かした教育内容】**

社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士等としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。